

# 中国共産党とガバナンス

習近平政権に入ってから、中国では「社会治理」や「国家治理」が広く唱えられるようになった。中国研究の専門家と西洋政治思想、国際政治学の研究者たちが、中国の「治理」と「ガバナンス」の異同を検討するとともに、多様な視点から中国をめぐる国家ガバナンス、社会ガバナンス、市場ガバナンス、グローバル・ガバナンスの特徴と今後の行方について熱のこもった議論を交わす。

宇野重規

（東京大学社会科学研究所教授）

× 江口伸吾

（南山大学外国語学部教授）

× 加茂具樹

（慶應義塾大学総合政策学部教授）

× 李 曉東

（島根県立大学国際関係学部教授）

×

堀口 正

（大阪公立大学生活科学研究科教授）

× 遠藤誠治

（成蹊大学法学部教授）

× 佐藤 壮

（島根県立大学国際関係学部教授）

司会

唐 燕霞

（愛知大学現代中国学部教授）

唐 お忙しいなか、『中国21』Vol.57の特集「ガバナンス——中国における国家・市場・社会」のためにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ガバナンスと言えば、市場経済の浸透に伴って、先に経済領域において重要視されました。一九九〇年代後半以降、朱鎔基が主導した三大改革の一つである国有企業改革、とりわけ株式制改革の流れの中で、現代企業制度の確立が明確化され、

それによってコーポレート・ガバナンスが注目されるようになりました。一方で二〇一〇年代に入ってから、社会ガバナンスや国家ガバナンスが唱えられるようになりしました。特に二〇一三年に共産党の第十八期中央委員会第三回全体会議において「中共中央による改革の全面的な深化に関する若干の重大問題の決定」が採択され、「国家ガバナンス体系とガバナンス能力の現代化」が唱えられました。

今日の座談会は基本的に中国のガバナンスをめぐるいくつかの側面、つまり、国家ガバナンス、社会ガバナンス、市場ガバナンス、グローバル・ガバナンスという四つの側面について、先生方のそれぞれの専門分野からご自由に議論いただければ幸いです。まず最初に、最近ホットな話題の国家ガバナンス体系とガバナンス能力の現代化についてご議論いただければと思います。これは「第

5の現代化」とも言われています。実際その中身はどのようなものなのか、また、政治学や欧米で言われているガバナンスとどのような区別があるのかを考え

## 国家ガバナンス——ガバナンスの概念と中国政治

宇野 私は西洋政治思想史が専門であり、この後の皆さんの議論にどれだけ役に立てるかわからないのですが、ガバナンスという概念については、少しは貢献できるかと思うのでお話をさせていただきます。

この言葉は基本的に一九八〇年代以降に使われるようになったものであり、九〇年代に世界的に使われるようになりました。今日では広く一般的に使われています。逆に言うくと七〇年代まではほぼ死語であり、あまり使われることがなかった言葉です。もっぱら使われたのはガバメントという言葉でした。ガバナンスとガバメントという言葉の語源は全く一緒でして、*govern*という動詞に*ment*と付けるか*ance*と付けるかの違いで、どち

てみたいのです。

では、まず宇野先生にガバナンスの概念についてお話をさせていただければと思います。

私も動詞を名詞化するものです。ですから、歴史的に言えば、ガバメントとガバナンスというのはほぼ同義語なのです。ところが、ガバメントが政府を指すものとして広く使われる一方、ガバナンスという言葉はほぼ使われなくなってしまうました。それが一九八〇年代以降、急激に復活してきて使われるようになったわけです。どうして死語だったガバナンスという言葉が使われるようになったかと言えば、今申し上げたようにガバメントがもっぱら政府という統治機関やその統治作用を指す言葉として使われたため、国家以外の組織を語る際にうまく使えなかったからです。例えば企業、地方自治体、各種のNGO、NPOを含めた市民的組織、こういった非国家的主体が主役

になって行われる秩序形成やルール形成が活発化するにつれ、その秩序形成やガバナンスという言葉が用いられるようになりました。

さらにもう一つ、ガバナンスには使われる文脈があります。ガバメントという言葉は基本的には国家による垂直的な統合という意味で使われることが多かったわけですが、ガバナンスという場合はむしろ水平的なネットワークが強調されまます。上から下への命令服従という関係ではなく、水平的なアクター間で、ゲームのルールを工夫することによって、それぞれのインセンティブを上手く方向づけて秩序を作っていく。ガバナンスにはそのような含意があります。国家によって上から力づくで統合するのではなく、非国家的主体の横の水平的なネットワークによって秩序を作り出すという意味で、ガバナンスという言葉が使われるようになってきたのです。その意味では、先ほどの唐先生のお話のように国家ガバナンスなんていう用法はある意味で、矛盾し

た言い方なのですが、今ではむしろ国家についても当たり前になりまして。言葉が用いられるようになりました。その意味では、ガバナンスという概念が、ちょっと広がり過ぎているのかもしれない。

コーポレート・ガバナンスというのは、非常に趣旨ははっきりしています。かつて経営者中心の企業経営が盛んだった時代はむしろマネージメントという概念が使われていました。ところが、株主主権が言われるようになって、ガバナンス概念が用いられるようになります。株主がいかに経営者たちに適切なインセンティブのルールを与え、規律づけるかという点に注目が集まり、これを指してガバナンスと言うわけです。これが今やグローバル・ガバナンス、ローカル・ガバナンス、社会ガバナンス、市場ガバナンスなど、意味が拡散しつつあります。市場は元々、垂直的な統合ではなく、様々な経済主体間の水平的な売買、取引を通じて秩序を生み出すものであり、必然的にガバナンス的であると言えるのです。

が、市場ガバナンスという言葉も使われるようになりました。

色々な分野でガバナンスという言葉が使われるようになったのは良いのですが、下手をすると秩序形成一般を指すようになってしまい、ある意味でガバナメントと違わなくなってしまう。秩序形成一般を指す言葉としてゆるくガバナンスという使い方も可能ですが、非国家的主体による水平的なネットワークによる秩序形成というのが、一九八〇年代以降、世界的にガバナンスという言葉が使われた



宇野重規[Uno Shigeki] .....

際の本来の出発点だと思えます。その意味で、現在の中国を分析する際にどこまでこの概念を使えるか、というのが今日の議論のポイントになるのではないのでしょうか。一見すると中国の場合にはむしろ、国家による垂直的な統合が強化されているように見えます。しかしそれでもやはり、中国の秩序の中にある種ガバナンス的な契機が見られるのかもしれない。このあたりの議論を期待しています。私からは以上です。

唐 宇野先生、ありがとうございます。宇野先生は主に西洋のガバナンス論についてお話されました。それを現代中国に当てはめて考えた場合、特に最近共産党がよく言っている国家ガバナンス体系と、ガバナンス能力の現代化ということは、なかなか理解しにくいところがあります。現代中国政治ご専門の加茂先生、このことについてどのように理解すればよろしいでしょうか。

加茂 ガバナメントとガバナンスについて、中国語の空間でどう捉えられているのか。中国の著名な国際政治学者の王緝

思北京大学教授の言葉を使って整理してみたいと思います。

中国政治の教科書として広く読まれている書籍の一つにケネス・リバーソル (Kenneth Libenthal) 教授が執筆した *Governing China* (一九九五年初版) があり、王教授は、同書の中国語版「治理中国」(二〇一〇年刊行) の序文を執筆しています。序文には *governing* を「治理」と訳した意味が説明されていました。王教授は、*govern* の本来の意味は「統治する」「支配する」であり、その名詞が *government* すなわち「政府」であると述べたうえで、執政党と政府だけでなく社会団体や国民一人ひとりも様々な形態で政治に参加している今日の中国政治を理解するためには、ガバメント (*government*) よりも幅広い概念であるガバナンス (*governance*) が有用であり、*Governing China* は、こうした中国政治の変化と広がりを見せていると評価していました。そして王教授は、*govern* その名詞である *governance* の中国語訳である「治理」は、*ruiling* を意味する「治」と、*managing*



.....加茂具樹 [Kamo Tomoki]

を意味する「理」を組み合わせた言葉だと捉えることも可能であり、そう解釈すると「治理」という言葉を政府の行動だけでなく社会全体の動態も包摂した概念だと捉えやすくなること、さらに「政治」を「政府の活動」と捉えがちな中国人は、『治理』という書名に込められた意味をよく理解して欲しい、と語っていました。王緝思教授の「治理」という言葉の解説は、中国政治を論じるうえで必要なアクターが多様化している実態を明快に説明しながら、ガバメントとガバナ

ンスの違いを説明しています。

改革開放という経済改革を進めた結果、中国は急速な経済成長を果たしました。その過程で政治に関与するアクターは多様化しています。中国共産党は、こうした中国社会の変化と、その結果として向き合わなければならない課題の変化を把握し、この変化にうまく適応して一党支配による統治を維持しようと努めています。指導部は社会の問題関心は何か、社会にはどのような亀裂があるのか、国民は何を考えているのかを聞き出して、それを政策に適切に反映させなければならぬという意識を今日の習近平指導部は強く抱いており、そうであるが故に社会に対する管理を強化して人々の関心を的確に把握しようとしているといえます。

誤解を恐れずにいえば、一九八〇年代から一貫して共産党の指導部は、政策決定に必要な情報を収集、すなわち「民意」の集約、「民主」をとても重要だと考えて統治してきました。ただし、そこには限界がありそうです。共産党が言う

「民意」や「民主」には「共産党の一方支配を受け入れる」という前提があるから、自由民主主義体制の下での民意と民主とは異なり、カッコが必要です。そして、いま共産党の指導部は、ますます多様化する社会を統治するためには管理、統制が必要だと考えています。そうした文脈から国家ガバナンスという言葉が生まれてきたのでしょうか。中国政治、中国共産党による統治を理解するうえで、この二つの側面というものを共産党がどう折りあいをつけようとしているのかを捉えることが重要だと感じています。

唐 加茂先生、ありがとうございます。

加茂先生のお話の中で中国が近年、共産党の支配を強化するようになったとおっしゃいました。確かにそのとおりです。私の専門分野である経済領域、特に企業の場合もまさにここ数年、共産党の指導がますます強調されるようになってきています。これはこれから議論するキーポイントになると思います。先生のお話の中で「中国共産党による統治」、「統治」という言葉が使われています。

この文脈だと、宇野先生がおっしゃったガバナンスとの間に何か微妙な違いがありますか。

加茂 あります。中国共産党が統治する社会は、中国共産党が自ら進めた改革開放という経済改革の結果、中国経済は急速な成長を実現し、中国社会は非常に多様化して多元化しました。多様で多元的な社会を統治するという課題に向き合う共産党は、慣れ親しんでいる「上から下への支配」という手法を通じた垂直的な統合というアプローチで一党支配を維持

## 社会ガバナンス——多元化する社会と社区の諸動向

唐 まさにそうですね。今の宇野先生と加茂先生の問題提起について他の先生方はどのようにお考えでしょうか。

遠藤 お二人のご発言を受けて質問したいことも出てきました。資本主義の世の中であれば一応、国家とマーケットの体系が別々に離れていて、資本主義、市場の中の秩序形成というものになるべく国家が介入しないで自律的な秩序形成を期

したい。一方で、現実の社会の姿を踏まえれば、非国家的主体による水平的なネットワークの存在を捉えたガバナンスという考え方が重要だということも経験していると思います。しかし、それを本当に共産党の指導部が理解しているのかは怪しい。ですから中国におけるガバナンスという概念は、おそらく私たちが理解しているものとは少し違うと思います。そこで「統治」という言葉を使いました。

待するというのは普通のことです。あるいは国家が、自律的な社会があるのだからその社会に自制的な秩序形成能力に期待したり、育成していくのが統治の役割となります。国家が一步引いたところから社会的な様々なアクターによる秩序形成を期待することは一般的な姿勢だと思います。中国の場合はそこが相当違ってきます。

加茂先生がご指摘のように、中国ではそういう違いを踏まえただけでも新たな社会的な課題が次々に出てきており、上から命令していくだけでは上手くいかないということも共産党は分かっています。支配のあり方の再編成ということですが大きな課題だと理解していると思います。多分、政治的な宣伝だけでは上手くいかないことがたくさんあるのではないのでしょうか。特に今コロナへの対処の中でも国家が命令して色々な問題に対処していくということになると、自律的な秩序形成というよりは国家による支配の強化という面ばかりが見えてくるのだと思います。違う観点で見たら社会を巻き込むような形で共産党が対処せざるを得ないし、社会の社区の能力を再編しながらそれを統治に活かしていくことというようなガバナンスのやり方もきつと出てきていると思います。そういう意味ではガバメントが、あるいは共産党が自前で何でもかんでも解決するというふうにはできないということを理解したうえで、他のところにある能力を自分の手元



..... 遠藤誠治 [Endo Seiji]

にコントロール可能な形でどのように配置し直していくのかというのが中国共産党にとつての課題なのかと思います。マーケットに対してどのように関わるのか、特に住宅バブルが弾けつつある中で、それに対してどこまで政府が関与して問題解決の主体となるのかというようなこともテーマになっています。またコロナの中で社区とどう関係を結び付けるかというようなことも課題になっています。

従来の統治の仕組みとは違う関係づけ

をやるうとして、それに答えが出ているのかいらないのかは私には分からないのですけれども、そういう観点から中国の問題について皆さんからお話を伺えるの良いなと感じています。

唐では、今の遠藤先生のお話を踏まえて、中国政治ご専門の李先生と江口先生はどのようにお考えでしょうか。

李 今の遠藤先生のご発言に関して、具体的に社区を事例に考えてみたいと思います。

ここ十数年、私は江口先生と唐先生と一緒に社区の研究をやってまいりましたが、私は特に政治思想、政治学の視点から社区を捉え、中国の基層社会のガバナンスと「自治」について考えてまいりました。中国の基層社会において、「統治」を意味する言葉としては、基本的に「管理」という言葉が使われています。基層社会をいかに管理するかという問題が論じられているわけです。九〇年代あたりから二一世紀に入って「社区自治」という言葉がしばらく使われていたのですが、「自治」をいうと、どうしても政

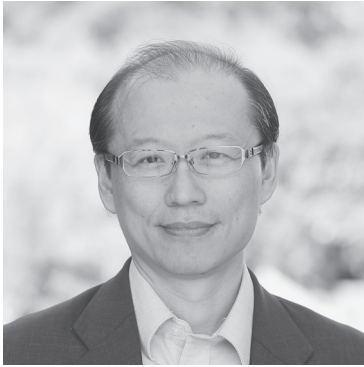
治的にデリケートな部分があるためか、次第にあまり積極的に使われなくなり、それにとつて代わつて登場したのがガバナンスという言葉です。

ガバナンスは中国語では「治理」ですね。その中身は何かと言うと、二〇一三年に出版された北京民政局編集の社区居民委员会のスタッフ研修用の教材を読んでみると、先ほど宇野先生が説明されたガバナンスの概念に近いです。特徴としては、上からの一元的な支配よりも多元的な主体の間の相互作用を強調しています。もちろん、大きな違いは「水平的ネットワーク」とはいかず、党の「領導」の下での行政を含む各アクター間の協働が強調されているという点です。社区に対しては国家による一元的管理ではなく、多元的「治理」が強調され、政府の役割も管理よりも調整（「调控」）の役割が強調されています。また、社区の現場では合議方式、住民参加が唱えられています。社区における実際の状況はともかく、少なくとも理念上は多元的な主体による「治理」が明確に目指されていた

と言えます。

それに対して、「自治」という言葉はおそらく党の「領導」との間に緊張を生じるので、あまり好んで使われなくなつたように思います。しかし、社区に対して国家が全面的に管理するというのは、やはり大きな限界を持つているということとを国家も強く認識しており、このような背景の中で「社区治理」という言葉が使われるようになったように思います。

長いスパンで中国の統治、支配を考えてみますと、歴史上は、中国の政治は中



李 曉東 [Li Xiaodong] .....

央集権体制だとよく言われますが、よく知られているように、伝統中国では、県以下には官僚組織を置いていませんでした。そのようななかでの「郷治」はある種のカギカッコつきの「自治」だったとも言えます。ただ、それを裏返せば、近代中国の知識人の言葉を借りますと、それは国家による「放任」専制でもあったのです。国家は直接に基層社会に手を出さずに、間接的に地域の郷紳を通して地域社会の秩序を維持していました。そういうところにある種のガバナンスが成立していたわけです。つまり、「放任」と言っても、国家は全く不在ではなく、国家と地域の郷紳、そして、一般の百姓とで、複数のアクター間の相互作用、相互関係で「ガバナンス」が成立していたということなのです。それに対して、国家権力が社会の隅々まで浸透したのは社会主義中国になったあとのことです。しかし、そのような社会体制が八〇年代以降の改革開放の経済に適応できなくなり、市場経済の導入に伴い、社会体制は従来の国家による一元的支配の「単位」体制から

今の社区体制に移行しました。その理由として、やはり国家は隅々までの支配に大きな限界を感じたということができま  
す。私が中国の基層社会から「自治」の  
可能性を考えるようになったのもそのよ  
うな背景がありました。もちろん、「自  
治」と言っても、西洋的な市民社会とい  
うアプローチではなく、内発的な視点を  
重視しています。

だが、今回のコロナ状況の中で、国家  
が強く前面に出ていることは周知のお  
りです。有効にゼロコロナを実施するこ  
とができたのは、何よりもまず「上」か  
らの統治が非常に強い力を発揮している  
からにほかなりません。さらに、もう一  
つの新しい現象は、今のデジタル化時代  
に、最新の技術を国家が真っ先に有効に  
利用していることです。管理するのに非  
常に有効な最新技術は、国家に再び社会  
の隅々まで統治することは不可能ではな  
いとの自信を持たせているかもしれませ  
ん。「治理」が唱えられていましたが、  
パンデミックの中で中国の基層社会を改  
めて見てみると、「強い」国家がまた

戻ってきたと感じさせられます。実際、  
コロナ以降の社区を回っていないので単  
なる印象論に過ぎませんが、様々な情報  
からそう感じさせるところが多々ありま  
す。それについてどう考えるべきか、こ  
れまでの基層社会の「自治」や自律にま  
だどこまで可能性をもつものなのかが問  
われているように思います。ポストコロ  
ナの中国基層社会の「治理」のゆくえに  
ついては、今後、注目しなければならな  
い課題だと思います。

江口 先生方のお話を伺いながら、先ほ  
どから論議されている中国語の「治理」  
の多義性について考えていました。これ  
がどのように翻訳されているのかをみる  
と、一般的にガバナンスとされていま  
す。いわゆる国家と社会的アクターに代  
表される社会の側の双方向性に基づく相  
互作用が含まれます。他方、中国語の  
「統治」という言葉もあり、こちらは統  
治、あるいはガバメントと訳され、実態  
としては党・国家による垂直的な統合を  
意味しています。興味深いことは、「治  
理」をガバナンスではなく、統治として

訳されることが多いことです。それはや  
はり、中国の現状、とりわけ習近平指導  
部において権力集中が進むなかで、現指  
導部が主張するガバナンスの現代化は、  
実態としては統治としての意味合いが強  
く、さらには一党支配の強化の実態を覆  
い隠すイデオロギーとしての機能さえ備  
えているのではないかと捉えられるた  
め、中国の権力構造を理解するうえで示  
唆に富んでいます。ちなみに対外宣伝活  
動を担う外文出版社が刊行している『中  
国關鍵詞』において、「治理」が統治と  
紹介されていて少し驚いた記憶がありま  
す（笑）。

ただ、私が強調したい問題は、習近平  
指導部がガバナンス、あるいは統治のい  
ずれかの言葉を用いるのか、そこに隠さ  
れた政治的意図がどこにあるのかにか  
かわらず、ガバナンスという言葉を使わ  
ざるを得ないような経済、社会状況が中  
国にすでにもたらされてしまったという客  
観的な事実です。つまり、中国におい  
ても、他の国々と同様に、グローバル化が  
浸透することにより社会の流動化、多元



化が生じ、必然的に中国一国だけではコントロールできないようなグローバル経済のなかに中国自身が組み込まれてしまいました。それゆえにガバナンスという言葉を用いざるを得ないような経済、社会状況が生まれ、この変化に応じた政治的統合の枠組みを再構築しなくてはならないという文脈があります。この点を強く意識したのが、冒頭で唐先生が紹介された習近平指導部が掲げたガバナンスの現代化であり、一つの転換点になっているのではないのでしょうか。習近平指導部は、一般的に言われているように党・国家主導による一極集中の権力強化を進めていると捉えられます。他方、その目的を達成するためには、これまでとは違う方法も求められ、流動化、多元化する政治社会を統合するための新たな手段としてガバナンスが強調され、中国もグローバル化という点において他の国々と共通の課題を抱えていることが一つの論点としてあげられます。

もう一点は、李先生が指摘された基層社会の動向についてです。都市部の社区

や農村では、改革開放期に一貫して、居民委員会や村民委員会といった住民自治組織の発展、特に直接選挙の実施などが進められました。また、都市部の社区では、住民の所有権意識の向上から維権運動も起り、市民社会の萌芽として注目されました。これらは改革開放期の市場経済化が、経済社会の変化ばかりでなく、政治的な民主化へとつながる期待をもたらししました。しかし、これらの基層社会の諸変化は、いずれも限定的な改革にとどまり、政治的にはむしろ党による



江口伸吾[Eguchi Shingo] .....

管理が強化されました。また、基層社会において自治組織の強化によって経済、社会発展がもたらされた一方、民生向上のために新設された社区工作ステーション（社区工作站）などに象徴される基層社会の行政化も進みました。その意味で、基層社会の経済社会の変化が政治社会への変化に簡単には結びつかない大きな壁が存在し続けました。

興味深いことは、現在も収束していない新型コロナウイルス感染症のパンデミックで注目されるようになった社区を基点とする蔓延防止の対策、デジタル隣組として知られるグリッド管理（網格化管理）は、党・国家主導で進められて効力を発揮したことです。その意味で、今回の新型コロナウイルス対策を契機に基層社会の変化を振り返ってみると、改革開放期を通じた中長期的な変化の主流は、私たちが暗黙裡に期待していたようなグローバル化に伴う市民社会の興隆ではなく、むしろ党・国家主導による基層社会の行政化やガバナンスという新たな概念による統治の再構築にあるこ

とが、逆説的に顕在化したと言えるのかもれません。

唐 李先生と江口先生のお話を伺い、色々と啓発されました。私も江口先生と李先生と一緒に共同研究で中国の都市部の市区を中心に二〇〇〇年代の後半から二〇一〇年代の前半にかけて一〇年間現地調査をしました。当時感じたのはやはり社会の活力ということですね。下からの自立的な組織も生まれてきており、様々な社会組織が市区の中で色々な役割を果たしていました。特に南の江蘇省や上海市と深圳、こういった地域の社会組織の活発化というものが現場を回って感じられました。先生方がおっしゃったように、中国社会はすでに多様化してきており、今までの管理の形で上からの垂直的な統治が実現できなくなりました。そこでやむなくガバナンスということが唱えられるようになったのではないかと、つくづく感じたことがあります。

特に高齢化が進んでいきますと、高齢者へのケア、とりわけ在宅ケアの問題が顕在化します。基本的に中国人は在宅で

老後の生活を送りたいという願いが多いようです。老人ホームなどの施設も足りないし、結局は市区に依存するしかありません。市区で在宅ケアをどのようにサポートしていくのか。一部の先進的な地域ではすでにNGO、NPOなどの専門的な老人介護の組織と組んで、市区の中で安価な料金で在宅介護サービスを提供するようになってきています。そういう

## 市場ガバナンス——中間集団の変容とその行方

ことを見ると、様々なアクターが基層社会の中で新たな秩序を作っていく、そういう可能性も見えてきていると思います。確かに習近平政権以降、国家による統治、上からの力がますます強くなってきているのですけれども、先ほどあげた基層レベルでの人々の生活と密接な関連性のあるところでは社会の力も見えてくると思います。

唐 先生方の話の中でもすでに触れたと思いますが、市場ガバナンスの問題についてです。市場が浸透していくなかで、宇野先生がおっしゃったようにガバナンスという言葉が広がり過ぎて、市場ガバナンスとか、経済ガバナンスなどの言葉が出てきました。この点に関して、まず堀口先生のご意見をお伺いしたいです。経済領域においてのガバナンスをどのように理解すればいいのでしょうか。

堀口 宇野先生、遠藤先生から色々とお意見をいただいたのですが、それに関連

して私のほうから個人的な意見をご紹介します。特に中国的なガバナンスの特徴というのはどこにあるのだろうかというところが問題提起としてあったと思うのですが、そこから簡単に紹介させていただければと思います。

私自身、暫定的な意見なのですが、これまで中国の社会経済領域においては中間集団主義的なものが社会の統治とか規範というものを位置付けてきた一つの装置だったのではないかと考えております。そういった中間集団主義的なものが

歴史的にいつ頃から形成されてきたのかという点も、最近読んだ本なのですけれども、一〇世紀から一三世紀あたりから形成され始めて大体千年近く、現在に至るまで時間が経過するなかで漸進的に中間集団主義というものが築かれてきたのではないかとされています。それが二一世紀に入ってから、先ほど宇野先生がおっしゃっていたようにガバナンスという用語が最近注目され始めているなかで、中間集団主義的な機能というものの再編、あるいは変化が出てきているのではないかなと考えております。

これは先ほど李先生も提起されてきましたように、中国の地方などに行くと、私自身、イメージからすると権威主義的な力強い政治体制があるのですが、それは多分水面上に見えているようなものを形作っているところがあります。経済、社会領域というのは逆に水面下に埋もれていて、そこで個人的な営みであるとか取引であるとか、あるいは家族と中間集団との営みというものが時々国家と社会との緊張関係の中で築かれてきていま

す。それが多分、中国的な一つのガバナンスの特徴にもなるのではないかなという気がしています。それが八〇年代以降、特に国有企業改革であるとか、それに伴った所有権の分離、最近では国進民退というような形でも論争が行われてきたなかで、これまで中間集団というものの位置づけが再編されてきました。特に最近ではテンセントとかアリババですよね。中国のIT企業が相当力をつけており、政治、あるいは経済的な領域においても大きな影響を与えています。そ



堀口 正 [Horiguchi Tadashi] .....

れが国家に対する脅威というような点も見られる反面、それを逆に国家が利用しながら社会経済を統治しているところとします。そういう時期に今さしかかっているのかなと私は捉えております。具体的にはまた後ほどご紹介させていただきます。李 一つ質問してもよろしいですか。大変興味深く話を聞かせていただきました。堀口先生にお聞きしたいのは、中間集団主義の「中間集団」とは具体的にどのあたりを想定しているのでしょうか。また「中間集団」と関連して、中国を分析する際にもう一つよく用いられている言葉は「コーポラティズム」です。中国の場合は国家コーポラティズムなのか、社会コーポラティズムなのかなど、色々な議論があるのですけれども、コーポラティズムとガバナンスとはどういう関係にあるのでしょうか。この点は宇野先生にお聞きしたほうがいかもしれませんか。

堀口 私自身の考えている中間集団というのはまさしく経済取引においても地方であれば地方の規律であるとか、あるい

は取引者同士がお互いの条件などを提示しあつて取引を行う、そういう組織が歴史的に続いてきているということですから。それが国家におけるガバナンスに代わるような統治というものが特に地方であるとか農産物の取引、そして最近ではIT分野のテンセントとかアリババが取引関係においても形を変えながら変化してきています。そういう意味での中間集団主義と考えております。

唐 中間集団主義的なものについてお伺いしたいのですが、例えば農村で言いますと、農産品の取引をする際に農業合作社みたいな組織があります。これは堀口先生がおっしゃった中間集団組織にあたるものでしょうか。

堀口 その組織も当然重要なのですが、合作社自身も、個人的な取引をしている場合もあれば国家の枠組みで取引をしている場合があるので、なかなか一概に合作社がすべて中間集団の要素をもつているとは言えないと思います。だから含まれる場合もあればそうでない場合もあると私は考えております。

宇野 コーポラティズムだけでなく、中間集団一般について少しだけ簡単にコメントさせていただければと思います。中間集団という言葉は、やはりモンテスキューやトクヴィルですよね。フランス語でコール・アンテルメディエール(cops intermediaires)と言います。トク

ヴィルは皆様ご存知のとおりアメリカに行つて、タウンシップにおける自治に驚くと同時に、アソシエーションという文化に気づきます。人々が多様な目的に応じて組織を作り、自由に作り変えていく。必ずしも政府が全部をやらなくても、タウンシップやアソシエーションが代わりに問題を解決していく。トクヴィルによる注目を通じて、中間集団論が再び活性化します。トクヴィルはモンテスキューの継承者でもあり、フランスの文脈で言うと、元々は各種の身分制組織や地方の団体などの中間集団が、王権の中央集権化に抵抗したという歴史があります。この場合、中間集団というのはどちらかと言うと、各地の身分制組織です。自治組織と言えば聞こえはいいですが

ど、地域に割拠する、必ずしも中央の命令に従わない集団です。

このように、中間集団といつても、二つの意味があります。一つがトクヴィルがアメリカで見つけた、自立した個人が集まって作り上げるアソシエーションというイメージであり、もう一つが中世以来の身分制組織です。後者は、フランスの歴史学の用語で言うと、「社団」(コルポラシオン)ですね。コーポラティズムの語源ですけれども、フランス語の文脈では社団と訳されます。そういう社団が一旦解体して、バラバラの個人になったものが再び結集してできるものをアソシエーションと言います。したがって、コルポラシオンとアソシエーションは理論的には区別されるべきであり、その意味では、中間集団には二種類あります。ただ、現実的には、伝統的な身分制的な中間集団、すなわちコルポラシオンと、近代的な個人によるアソシエーションをそれほど明確に区別できるかと言えば、微妙です。世界の各地を見ても、多くの場合は両方の側面が混じっていることが多

いと思うのです。

そういう視点から先ほどの堀口先生のお話を伺うと、中国は伝統的に中央集権的な国だと言われてきたけれども、実は基礎的な共同体であるとか、家族であるとか、色々な組織があるわけです。それを中間集団としてきちんと認める動きももちろんあるでしょう。その一方、先ほどから議論しているグローバル化やデジタル化が進むなかで、伝統的な中間集団が機能変化して、新たに再編が進んでいる。それに対して中国政府も対応しようとしなければいけなくなっている。伝統的にあった中間集団と、それがグローバル化とデジタル化によって再編されてきた新たな中間集団の両側面を含めて検討する必要があると思います。このように変化しつつある中間集団をいかに上手く秩序の中に取り込んでいくか。単に上からの垂直的な命令と服従だけでは、多分こういったものをうまく統合できない。表面的には非常に強権的に見えても、中国政府も、実際にはかなりそういう細かい秩序形成の仕組みを取り入れよ

うとしている。このような一群の問題を念頭に、ガバナンスという言葉を中国的な文脈で使おうとしていることが、先生方の議論を聞いて感じました。

唐 中国の経済社会を考えると、確かに市場そのものが着々と先に進んでいくわ

## 共産党とガバナンス——誰のためのガバナンスなのか？

唐 さて、最近話題になっている共産党の六中全会コミュニケーションについて議論したいと思います。六中全会のコミュニケーションを見ると、この一、二年で強調されるのは、皆さんが議論した国家のガバナンス体系とガバナンス能力のことです。中国政府が提起している国家ガバナンスは単に政治レベルの問題ではなくて、政治、経済、社会、国際関係全般に及ぶものです。あらゆる分野にわたるいわゆる包括的な概念として提起されて、しかもその中で政府の役割を強調するような文脈であると読んで感じてきました。特に強調しているのは中国の特色ある社会主義という制度の先進性です。今までの資本主

けですよね。そうした考えのもとで、前段で紹介したコーポレート・ガバナンスが中国で重要視されるようになってきていると思います。市場経済の中で企業のあり方が着実に進化してきています。

義社会の中でよく発生している市場の失敗にどう対処していくのか。そこで国家の役割が再び強調されるようになってきているわけです。最近の中国の経済社会の変化やグローバル化の進展の中で中国国内の企業だけでなく、外資系とか様々な企業が中国においてグローバルな競争を繰り広げています。中国は経済や社会など様々な領域において多様化しています。では、どういう形でその新しい秩序を作っていくのか。その点について先生方のご意見をお伺いしたいと思います。

佐藤 唐先生のご質問への直接的なお答えではないのですが、ここまでの先生方

のご意見を拝聴して、ガバナンスの問題、統治に誰が参加しているか、誰が誰を統治するか、あるいはその手段は何であるか、というあたりの議論が大変勉強になりました。その場合、中国において

統治、あるいはガバナンス、治理といった時に目的というのはどのように設定されているのか伺いたいと思います。つまり、誰にとつて望ましい秩序を達成し、維持するためのガバナンス、統治、治理という言葉の使い方を中国国内では用いられているのかというところを、門外漢としてお聞きしたいと思います。中国共産党が大きな役割を果たすということは前提としてあると思いますが、それを「政府による支配」とは異なる文脈でガバナンスや治理という言葉を使うのであれば、その目的はどこに設定されているのでしょうか。

唐 今の佐藤先生のご質問について、加茂先生はどのようにお考えでしょうか。

加茂 ありがとうございます。中国共産党の……

遠藤 私のほうから追加的に質問してい

いますか。佐藤さんが聞きたいことと私が聞きたいことと重なっているのではないかと推測しています。

ある時期までは、例えば共産党の支配の体系と政府を区別しようとしていた時期があったと思います。つまり、中国においても国家と市場を区別して、その区別された空間の中の自治的なルールメイキングみたいなのが図られていると見えた時期があります。市区の自治が起こつた時期もこの頃ではないかと私は理解しております。それがむしろ最近逆になり、党が圧倒的に政府よりも優位に立つて、国の組織と党の組織で言うところ、むしろ党が統治するということになってきているように見えます。以前のような国の役割と党の役割をきれいに分ける方向ではなくなってきた。誰が何のために行うガバナンスなのかということを感じたくするような状況です。そのあたりの変化も加茂先生に合わせて解説してもらえませんかと思えます。

加茂 中国におけるガバナンスの形態は、これまでも、いまも、これからも、

終始一貫して中国共産党が主語でしょう。中国におけるガバナンスは、党が前面に出てくる時代もあれば、党が後に下がるのが奨励される時代もあります。

共産党は、中国の主権者は人民であり、共産党の統治は人民のための統治だと唱っています。共産党が国家を統治することは、共産党のみならず中国の全ての人々の利益に適用という物語です。しかし現実には、中国社会の全てのアクターは共産党による一党支配を擁護することが求められていて、「一党支配の持続」は中国政治が追求する理想の秩序だということとです。共産党が前面に出た方が中国社会にとつて望ましい統治の形なのか、それとも党は後景に退いたほうが良いのか。これは、これまで時代によって考え方、コンセンサスが変化していますが、いずれの時代においても要は共産党による一党支配の維持です。

唐 李先生、どうでしょう。

李 基本的に加茂先生のおっしゃられたとおりです。少し補足させていただきますと、党と国家との関係について、先ほ

ど遠藤先生がおっしゃられたように一時は党と政府とを分離させようとする動きがありました。民主化への一歩だと言ってもよいかと思えます。これは八〇年代の時に推し進められていたものですが、今から見ると、八九年の天安門事件がなければ、その後もっと推進されていたかもしれません。結果は頓挫してしまいました。九〇年代以降「党政分離」が一切語られなくなりました。

ただし、これまで社区を回って一つ感じたことですが、日本における中国研究は、普通、「党・国」、つまり、党と国家とを一体として語ることが多いように思えます。基本的にそのとおりではあります。一方で、基層社会において共産党と行政との間にある種の緊張感も観察できました。社区は最も基層にある社会だから、「下」の社区に対する行政の対応は官僚的になってしまっています。今回もコロナ禍の中であちこちで地方政府が批判されているのもそういう部分と関わっている場合が多いように思えます。社区のキーパーソンである「居民委員会」は行

政の官僚主義に対処するためにどうしたかと言いますと、中国共産党を持ち出すのです。中国共産党による「領導」というのは中国政治においては不動の前提ですから、居民委員会のトップの主任はうまく中国共産党の名義を使うのです。

社区居民委員会の主任はほとんどの場合、共産党の委員会の書記長も兼任しているわけですから、党組織のトップの名義で関係する部門に社区の業務を持ちかけると、行政はそれに応じないわけにはいかなくなります。この点に限って言えば、中国共産党は行政の官僚的対応に対してある種の牽制の役割を果たすことになりえます。つまり、官僚主義に対して、中国共産党自身が現在、強調している「大衆の中から来、大衆の中に入る」という「大衆路線」をもって牽制するわけです。これまで、「大衆路線」が形骸化され、長らく放置されていたのが。このように、基層社会において、工次次第でスローガンの「大衆路線」がうまく活用されています。その意味においては、党と国家とを少し分けて考える余

地はあるのではないかと思えます。

それから、もう一度、佐藤先生のご質問、つまり、誰のための秩序かという質問に戻りますと、現在、国家にとって、最も重要とされているのは政権の安全ではないでしょうか。それは、「領導」する立場にある党の安全でもあります。国内政治と国際政治との共振性という視点からすれば、米中対立という国際環境の中で、国内の安定維持のために、基層社会、ないし社会全体に対する管理が非常に厳しくなっているのは皆さんも感じていらっしゃると思います。基層社会の「自治」や、ガバナンスの中からも、国際政治と国内政治との連動性を感じさせられます。

唐 李先生、ありがとうございます。まさに李先生がおっしゃったとおりですね。党政分離の関連で、私は国有企業の研究を二〇〇〇年代頃からやっていたのですけれども、党政分離の一環の中で政企分離（政府と企業の分離）、つまり、所有権と経営権を分離して行政の関与を断ち切るというような動きが当時ありまし

た。ただ、天安門事件以降、党政分離は言われなくなつたのです。政企分離等々はずっと今日までやってきています。ただ、胡錦濤政権まではその方向性で、国有企業改革もコーポレート・ガバナンスを強調し、いわゆる欧米でいう近代的な企業制度を中国で導入しようという動きがありました。でも、ここ数年、特に習近平政権以降、第二期目に入つてからの国有企業の動きから見れば共産党の支配というものが企業の中で再び強調されるようになったのですね。一時期、市場経済が浸透した時期に関しては、共産党は前面から一歩引いていました。かつての国营企業の時共産党が全て権限を握つていたわけですが、市場経済の浸透によりナンバーワンからナンバーツーへ、いわゆる党は陰で支える立場となり、前面舞台から引いてしまつたのです。最近再び表舞台に登場するようになりました。国有企業の場合から見れば、どのように表舞台に登るかと言うと、会社法とは別に企業の中の定款が二〇一七年に改訂されて、その定款の中で共産党書記が取

締役会の会長を兼任するということを明記するようになりました。もう一つは積極的に取締役会の取締役になるとか、あるいは経営陣との兼職を通じて党の指導が強化されました。さらに、取締役会と総経理の双方に対して、重大問題を決定する際に党委員会の意見を聴取することが義務付けられるというように定款が改訂されました。

そこを見ると、先ほど李先生がおつしゃつた基層社会での行政と共産党の緊張関係と同じように企業の中でも党と行政（中国でいう行政はいわゆる経営幹部たち）の緊張関係があります。現在の課題としての懸念材料は企業の中の最高経営者たちのモラルハザードの問題ですね。どう防止するのか。国有資産を自分の懐に入れてしまふとか、そういった経営者の暴走が度々あります。中国は欧米社会のような健全なコーポレート・ガバナンスはまだ確立されていないなかで仕方なく共産党が前面に出て、そこでの規律を強化する形で新たな中国の文脈におけるガバナンスを実現していこうとして

います。これも最近の一つの新たな変化ではないかと思ひます。

李 唐先生のご発言を受けて、今のナンバーワン、ナンバーツーの話に関して、一つ教えていただきたいです。一般的に企業や学校などの中で、ナンバーワンは社長ではなく、党の書記長が実質的なナンバーワンですが、しかし実際には、例えば大学によつては、党書記長ではなく学長が実質的なトップになっているケースも見受けられます。これは特殊なケースかどうかわかりませんが、企業の場合はどうでしょうか。

唐 企業の場合ですと、かつて一九七〇年代から八〇年代の前半までの企業改革をスタートする以前には、党委員会指導の下での工場長責任制というような制度でしたので、党書記がナンバーワンになつていたわけです。国有企業改革は「放権譲利」、自主権を行政から様々な形で移譲するという改革を進めました。そこで経営者、いわゆるトップの経営者、社長がナンバーワンになつて全面的に経営責任を負うというような形で、共産党



は表舞台から退いてナンバーツーというような形に変わりました。それは元々の国有企業の中で党委員会が存在していた時代でした。外資系企業が入ってきて民営企業も成長していくなかで企業における党委員会の影響力はだんだん弱まりました。実際、一九九〇年代の末に私は中国で国有企業に対して大規模なアンケート調査を行いました。その頃は明らかに党委員会の影響力は経営の意思決定とか様々な側面から見てもほとんど影響力を持たなくなっていました。つまり、もうナンバーツーの座に退いて企業の経営は全て経営者に任せていました。そのような状況はずっと二〇一〇年代にまで続いていたと思います。二〇一〇年代の後半になってから再びさきほど言ったような、共産党が舞台の前面に出るような気配が見えてきました。やはり近年の国有資産の流出の問題とか、経営者の暴走とか、多分それに対する一つの中国的な対処の仕方ではないかと私は理解しています。

加茂 佐藤先生から「誰のための統治な

のか」という話題、そして遠藤先生から「党と国家の関係」をめぐる話題が提起されました。一九八〇年代から中国共産党は経済改革を推し進め、経済は発展し、社会は多様化し、多元化していった。その結果として様々なアクターが生まれてきたなかで、この多様なアクター間のゲームのルールを如何に定めるのか、どうやって秩序を維持するのか、が一貫して中国共産党による一党支配の下の課題だったと思います。八〇年代の党は、自らは政治の後景に後退し、政府が政治の前面に出てくるという役割の分担、すなわち「党政分離」を選択したけれども天安門事件を契機に挫折、棚上げしてしまっただけです。この失敗の経験を踏まえて共産党は、党が前面に出てくることを目指したわけです。この考え方は今日にまで継続しています。

さて、一つの問題があります。多様化し多元化した社会の秩序、ゲームのルールを作るためには、やはり共産党はガバナンスの前面に出てこなくてはならないというのが共産党の答えだとすれば、そ

の答えを私たちはどの様に評価したら良いのでしょうか。この共産党の見立て、つまり党が全面にでてくるガバナンスは本当に持続的なのでしょうか。

今日の中国社会のアクターを企業と政府と共産党と捉えてみましょう。この三者の間には緊張関係が存在します。この緊張を共産党はどの様にマネージしようとしているのでしょうか。共産党がいま直面している不安感や不安全感を踏まえれば、共産党をガバナンスの中心におき、一党支配を一層強化することで統治の安定を維持したいという動機を理解できないわけではありません。しかし、今後共産党が前面に出てくるガバナンスを強化することで、本当に多様化し多元化する中国社会に対する一党支配を維持することができるのでしょうか。

## 小康社会と「ルールメーカーとしての国家」

——六中全会コミュニケーションをめぐって

宇野 判断の難しい問題ですので、皆さんにお考えいただく間のちよつとした繋ぎとして発言します。

議論の出発点に、六中全会のコミュニケーションをどう読むかという話がありました。面白いと思ったのは、「小康社会」という言葉です。ね。小康社会は日本では「そこそこゆとりのある社会」みたいな感じに訳されていると思います。要するに、地域間の格差や階層間の格差を是正し、行政サービスの平等性を確保することを意味するようです。その意味で言うと、グローバル化して多元化していく中国社会の中における、ある種の平等性や公正性を中国共産党も考えなければならなくなっている、そのことを示すのが小康社会という言葉かと思ったのです。一方で小康社会の出典は『礼記』ですね。そこから康有為が大同社会や小康の概念を引き出しました。元々、どうい

意味かと言えば、古代の中国社会で私有財産が生まれて社会が混乱した時代に、政府によって秩序を作るという意味で小康という言葉を使つたようです。その意味では、中国共産党もかなり意識的に言葉を選んでいると思うのです。単に格差は正というだけだったら、小康という言葉は使わないのではないのでしょうか。

『礼記』を意識して小康という場合、私有財産が生まれてアクターが多元化し、秩序形成が難しくなる時代に、上から強制するだけで上手くいかない、だから制度を使って統治を行う、そういう含意があると思うのです。

そういう意味で唐先生の問題提起からすれば、共産党が前面に出てきているものの、上から全部支配するだけではなく、やはり多元的なアクターを秩序づけるゲームのルールをうまく作り、何とかか制度によって秩序を生み出さないといい

ないという意識がある。実際、六中全会コミュニケーションで法に基づく国家統治が非常に強調されているわけです。もちろん、それがどれだけ実現しているかはわかりませんが、全部上から命令するというよりは、あくまで法というツールを使って、つまりゲームのルールをコントロールすることによって、多元的なアクターを上手く秩序を作っていくべき。そういう問題意識が、小康社会と法に基づく国家統治という六中全会コミュニケーションによく出ているように思います。これもやはりガバナンスという考えと結びつくのかもしれない。

全部国家が仕切るのではなく、先ほど唐先生がおっしゃったように株式会社とかが続々と出てくる。コーポレート・ガバナンスにおいて、どうしても不正をする人が出てくるわけです。そのような人を規律するための秩序とかルールとか制度を、国家が前面に出てきてもう一回立て直さないとどうにもならない。「ルールメーカーとしての国家」として、自らの役割を強く出そうという意識のあらわ

れなのかなと私は理解しました。

六中全会における小康という言葉の強調の含意をぜひ教えていただければと思います。これは李先生に聞けばいいのかな。

李 色々啓発されて非常に良い刺激を受けました。ただ、「小康」はたしかに『礼記』にその源を求めることができませんが、現在の「小康社会」という言い方は八〇年代に鄧小平によって提起された言葉であり、それは裕福と「温飽」（衣食住問題が解決された状態）との間の社会状態を指しています。基本的に経済発展を遂げ、民生を向上するという意味で提起された言葉だと思います。一方、現在の「小康社会」を全面的に建設する、実現するという言い方に、八〇年代の時と比べて、経済発展よりも格差問題の克服に重点が置かれているところが異なっているように思います。その意味では、『礼記』は最初から意識されていたとは思えないのですが、私有化をはじめ多様化が急速に進む社会状況に合わせて、「小康」の意味変化があったことは事実です。

「小康社会」の建設が唱えられているのは、やはり国家にとって、経済発展が政治的な正統性 (legitimacy) にかかわる問題だからだと思います。国家が前面に出てきているのは、国家はすべてを仕切るという全能な国家がもはや上手くいくはずはないということを知っていないながら、今の国内外の状況からして、危機を避けるために前面に出てこなければならぬと判断したのではないか、というのが私の感覚ですね。

例えば、一時、中国の民主化は共産党の民主化からだという論調があったのですけれども、従来のワンマン体制に対して、鄧小平は集団指導体制を敷いたのですね。江沢民時代は江沢民を「核心」とする党中央という表現だったのが、胡锦涛時代になって、胡锦涛を総書記とする党中央に代わられました。「核心」という表現が代えられたという点は党内の分権が進んでいたことを象徴するものだったと思います。しかし、集団指導体制は、結局、各分野にそれぞれの「ワンマン」をトップとする利益集団を生み出し

てしまいました。それへの反動として、現在再び「核心」体制に戻されたように思われます。八〇年代以降の「党政分離」や、「集団指導体制」の模索は、結局、壁にぶつかり、今後も支配の仕方を模索し続けるのではないかと思います。

かつて、冷戦の終結に伴った東欧やソ連の社会主義体制の崩壊が、党による「領導」を堅持することの重要性を中国共産党により一層確信を持たせました。現在、米中が鋭く対立する中で、国内の求心力を保ち秩序を安定させるために、党が前面に出てきたのは、その論理はこれまでの延長上で捉えることができず。そして、それを強化するための道具として、「法治」が強調されています。ただこの場合の問題は、宇野先生がおっしゃられた「ルールメーカー」としての国家にとって、「法治」は基本的に道具、手段として使われており、それがその問題だと思います。「権力を籠の中に閉じ込める」というのは、あらゆる権力に当てはまるべきです。

唐 李先生、今の加茂先生のご質問の評

価値としてはどういふふうの評価すればいいのでしょうか。なかなか難しいですね。李 おそらく、たとえ共産党自身も多様化した巨大社会のなかで党が「改革開放」前のように前面に出てくるのはベストとは思えないでしょう。なにより、統治のコストがあまりにも高いし、多様化した社会に対応しきれないからです。だから、そのようなあり方にクエスチョンマークを付けるのは当然だと思います。一方、従来の分権、多元化の試みが一旦挫折したわけですから、まずは足元を固めて、発展を遂げながら統治のあり方を模索していくのではないかと思います。現指導部は第三期に突入していくと予測されているようですが、例えばよくあるような、もっぱら権力への執着という視点からの議論では多くのことを見落としてしまうことになると思います。江口 先生方のお話を伺っていると、宇野先生がご指摘された中国にみられる「ルールメーカーとしての国家」の機能を通して統治の正統性を担保する側面、そして李先生がご指摘された共産党の支

配を強化する側面は、現在の中国では、法治に基づくルールの本来備えるべき規範としての役割が脆弱であるがゆえに、矛盾せずに相互補完している現実がみえてきます。さらに言うならば、共産党の支配の強化のために、社会的資源を総動員している側面もあり、特に習近平指導部において、この傾向が顕著にみられます。

他方、これとは異なるベクトルとしての綻びについても注意を向ける必要があります。最近では、二〇二一年二月九日の『人民日報』において、中央党史文献研究院長の曲青山による「改革開放は初めての党の偉大な覚醒である」という論文が発表され、改革開放に重要な役割を果たした指導者として鄧小平、江沢民、胡錦濤が記載された一方、習近平への言及がなかったことが話題になりました。少し遡ると十一月六日に、党の創立百周年にあたって第三の歴史決議が発表され、また八月には習近平による共同富裕の再強調もあり、そこからは改革開放を堅持する姿勢が弱まり、むしろボス

ト改革開放へ向けた路線転換の意思表明のようにも解釈される余地があり、それに対する危機感としてこのような反論が出てきたのではないかと、さらに言うならば党内に存在するある一定の異論を反映しているのではないかとすることも推測されます。これが果たして習近平指導部の綻びであるかどうかは解釈が分かれますが、先ほど李先生がご指摘された権力の執着の視点からの議論では見落としてしまいがちな側面の一つではないかと思えます。習近平指導部は、党・国家主導の権威主義的な体制を強化し、それを可能とする政治的資源、技術を蓄積してきた一方、果たしてこれは中長期的に持続可能な体制なのか、それを支える社会の同意を獲得し続けていけるのかということを注視する必要があります。

## グローバル・ガバナンス——リベラルな国際秩序は維持されるのか？

唐 先ほどの先生方の議論は、今の米中関係とも関連してきていますので、中国をめぐるグローバル環境がますます厳しくなっていくなかでグローバル・ガバナンスという視点から中国をどのように見ていけばいいのか、この点について少し議論できればと思います。まずは佐藤先生に国際関係論の視点からお考えをお話しいただければと思います。

佐藤 私自身もそれほど結論めいたことは言えなくて考えている途中なので、グローバル・ガバナンスという文脈の中で中国の位置づけや米中関係を考える時に、グローバル・ガバナンスの中身というものをどのように捉えていくのかということに関心を持っています。先ほどガバナンスの目的、誰のための秩序なのかということを質問した理由もそこにあります。つまり、現在の米中関係をグローバル・ガバナンスとの文脈で論じる時、現在のリベラルな国際秩序にどれほ

ど継続性があるのか、あるいは中国がとって代わる可能性があるのかという論争に行きついていくわけですけれども、そういったなかで現在のリベラルな国際秩序が維持されるべきなのか、それとも中国に何らかの新しい国際秩序を目指すような目標があるのかといったところが、私がいま関心を持っているところで、そうしたなかで、先ほどは国内の文



佐藤 壮[Sato Takeshi] .....

脈でのガバナンスの評価、中国共産党が前面に出てくるころの評価をどうするかという点に加茂先生から問題提起されましたが、グローバル・ガバナンスの文脈のなかで中国が大きな役割を果たすのであればグローバル・ガバナンスがどのような方向に向かっているのか、そのガバナンスをどう評価するのといった点で評価軸が必要なのではないかと考えております。そうした時にガバナンスの正統性がどこにあるのか、あるいはその正統性を維持するための権威づけがどこにあるのかという点が分析の対象にされるべきだろうと考えています。以上の点が抽象的なガバナンスという概念をめぐって論点となると考えています。

もう一つは中国が果たしてリベラルな国際秩序にとって代わるようなものを目指しているのか否かというようなことや覇権の交代があるのかという論点に関しては、私はシャープ・パワーをめぐる議論を以前に少し論じました。むしろ中国が現在行っていることは既存の国際秩序の中で浸透力を高めながらどのように影

響力を確保していくかということを狙って国際組織を上手く利用しているのだろうと思います。よく指摘されることです。が、国連専門機関の一五のうち、事務局長ポストを中国が三つ、四つとっているとか、あるいは重要な組織内のポストを確保しているというようなところから、国際組織内部から中国にとって望ましい国際秩序の形へと導いていこうとしているのかという点に注目しています。

さらにもう一つ、全く別の観点から指摘しますと、グローバル・ガバナンスに関しては、現在、様々な分野でガバナンスという言葉を用いた議論がなされていまして、例えば「ビジネスと人権」という分野におけるガバナンスという観点から見ると、現在の中国は「ビジネスと人権」の分野では非常に強い批判の対象となっています。こうした例を見ると、グローバル・ガバナンスというものを一体化して考えるというよりも分野別に捉えたほうが問題が見えやすくなるのかなという感触を持っています。

唐 今の佐藤先生のご議論に関連して遠



..... 唐 燕霞 [Tang Yanxia]

藤先生はどのようにお考えでいらつしやるのでしょうか。

遠藤 佐藤さんの整理はわかりやすくいいなと思いました。一つは国内の議論とも関係があるのですが、グローバルなガバナンスという場合、どうしても私たち国際関係を勉強しているものの頭の仕組みは欧米的なものの枠組みで作られています。グローバル・ガバナンスという場合にも、国の政府、国際機関、NGO、場合によると国内の地方政府や何か多様な主体と連携してグローバルな問

題にどう解決策を与えていくのか、そのための効率の問題だとか正統性の問題とこの取り上げるためにグローバル・ガバナンスという言葉を使っています。宇野さんが最初に整理して下さったように、多様な主体の間の連携によって問題を解決していこうとします。その場合には世界政府はないので、世界政府がないなかで実質的に問題解決やルールメイキングをどのように行うのかを捉える概念としてグローバル・ガバナンスを使っています。

中国の場合はガバナンス、及びガバナメントなのかは少し別にして、党中心で再び一体化しようとしています。先ほど伺った唐先生の話で国有企業でも党が再び中心になってきているのだとすると、政府組織以外の部分の自立的な、様々な団体と中国の政府がどういう関係を作ってグローバルな問題に対処していけるのだろうかということを考えると、その姿をあまり思い浮かべることができません。市民社会の組織と国際機関について、例えばアメリカ、イギリス、オース

トラリア、日本といった政府がどういう関係を作ってグローバルな問題に解決をもたらすのかという問いは成り立つと思うのですけれども、中国の政府が市民社会組織とどういう関係を結んでグローバルな問題に解決策をもたらすだろうかという問いを立てた時には、あまり成り立ちません。中国は中国でやや矛盾した言葉ですけども、政府が作っているNGOが色々あり、ガバメントが作ったNGOという意味でONGGOという言葉が使われています。そういうものを作ってグローバルな問題の解決のために中国が役に立っていますよというアピールを今、一生懸命しています。

国連の場で言うと、PKOなどに中国はしぶん積極的に参加するようになってきており、グローバルな問題の解決のために中国はこんな役に立っているというアピールを今、一生懸命やっておりますが、従来のグローバル・ガバナンスという概念のなかでいうところの多様な主体との連携というのは、中国の今あり方ではなかなか想像しにくいという

のが正直なところです。

その部分には以前「シャープ・パワー」という議論があつて、それで警戒感がむしろ高まり、様々な中国の力の拡張だという理解が西側の社会にも広がり、警戒感が高まったとともに、中国の国内の問題もグローバルな問題になってきて、ビジネスや人権の部分で中国のやり方と従来のグローバル・ガバナンスのやり方の間には色々軋轢があることが、むしろ最近では表面化してきているというのが私の感触です。それはもう一方において、特にコロナのもとでは国内の問題の解決

## グリーン・テクノロジーの国家戦略

唐 先ほど遠藤先生がおっしゃった中国はグローバルな問題の解決に積極的に行動して一生懸命アピールしている。責任を持った行動とかですよね。それらとの関連で気候変動問題として、かつて中国は発展途上国として削減の目標に関してはやや消極的だったのですが、最近の動きとしては二〇六〇年にカーボンニュート

の仕方として、我々のほうが効率性が高いという主張にもつながります。つまり、より上手に現にある問題に対処していくべきではないか、あるいは経済成長の問題にしてもリベラルデモクラシーでは駄目だ、違うやり方があるという実例が我々であるというアピール、また人権とかいう正統性の根拠ではなくて、経済と効率という面での正統性の根拠で自分たちのほうが上手にやれるというアピールを今、中国は一生懸命やっているとろではないでしょうか。

ラル、実質ゼロとか、積極的に目標値を作って国際社会にアピールするようになります。そこでお聞きしたいのですが、そのような方針転換をしたきっかけや狙いはどこにあるのでしょうか。

遠藤 これは中国の経済の専門家の方に補足していただければと思いますが、私自身は国内の技術革新と経済成長を図る

うえでグリーン・テクノロジーというものに次の経済成長の源を賭けようとしているのではないかと思っています。国がもつと色々なエネルギー技術能力を集中的に投下して、次の時代の技術的な優位性を自分たちで獲得することとエネルギーの転換をセットで進めようというのが中国の方針なのかと理解しています。二酸化炭素の排出量を減らすのは難しく、本当にたくさんのお金を投資し続けないと二〇六〇年のカーボンニュートラルを達成できないという試算が出ています。実際のところ風力発電にしても太陽光発電にしても、正確な数値は覚えていませんが、世界で新たに敷設された再生可能エネルギーの半分から三分の二程度が中国の国内で実現する勢いで投資が行われていても、まだエネルギーの中心は石炭でやっているわけです。そういう転換を一生懸命急速に進めることと次の時代の技術上の中心国家になっていくということをセットで進めるのが、今の中国の考え方なのかと私としては理解しています。

中国の国内の専門の方から補足していただけると思います。唐 今、経済の話が出てまいりましたけれども。堀口先生、いかがお考えでしょうか。堀口 私自身は必ずしもIT関係の専門ではなく、気候変動についてもそれほど専門ではありません。例えば東京大学の伊藤聖聖先生や神戸大学の梶谷懐先生などがこの分野については詳しいと思うのですが、私自身も自分自身で調べた感触の一つとして、中国がこういつた気候変動に対して世界的にリードしていくだろうという根拠の一つとして、やはり中国版のITネットワークというものが確立されつつあるというがあります。もう一つはリチウムイオン電池です。特に最近EV開発に対してアメリカ、中国などが熾烈な競争をしております。テスラなどがもうすでに上海で工場などを作つて、中国でも人気のある車種なのですが、中国独自でもEV化を進めています。その背景に技術的な発展と、もう一つは電池の製造能力における質の向上と

いうものがあるのではないのでしょうか。そういったところが中国も凄く力をつけてきています。その辺がこれまでの変化の背景にあるのかなという気がします。先ほどのグローバル・ガバナンスの話ですが、経済的にはGDPの成長率が中国は徐々に下がってきているのですが、近々アメリカを抜いて世界第一位の経済大国になるとはいえ、例えば人口統計などを見てもみますと、最近第七回目の人口センサスなども発表されましたが、少子高齢化が進みつつあります。新しく生まれてくる子どもたちとか、あるいはこれからの世代を担う労働力などがとても懸念されております。その懸念されている一つの証拠として、二〇一五年以降、相次いで二人っ子政策、三人っ子政策というような形で中国政府が今後の人材の担い手、経済成長力を支えていく人材の担い手に対してとても危惧しているところが見られ、そういった社会政策的なところにもあらわれてきているような気がします。そういうようなことを考えると、今後中国のGDPが順調に必ずしも伸び



ていくとは限りません。そういったところが中国政府当局にも感じられていて、何を言いたいのかと言うと、今後そういった中国の力が世界のパワーとして、

## 中国と既存の国際秩序

唐 今のグローバルな話題に関連して他の先生方から何か補足の意見があればどうぞ。

加茂 先ほど佐藤先生から「中国はグローバル・ガバナンスのあり方について」というビジョンを描いているのか」という質問がありました。これに関して少し発言してみたいと思います。

中国共産党は自らが実現したいグローバル・ガバナンスの絵を明確に描くことができていないのではないのでしょうか。描いているのだとしても、外部世界はそれをうまく理解できていない。中国外交の方針は言うまでもなく、「自らが持続的に経済発展していくために必要な国際環境を整えていくということ」であった、そのために、一つにはアメリカとの

一つの核として形成されていくのかどうかというのはまだまだ疑問点が多いと感じております。

安定した関係を構築するということでした。いま一つには、既存の国際秩序を形作ってきた国際組織やルールに適応することで経済発展に有利な国際秩序を構築するというものでした。その典型的な取り組みがWTOへの加盟でした。ところが、近年になって中国は、国力が増大して様々な外交の手段を有するようになってくると、国際秩序への適応ではなく、自国の発展に適した国際秩序を作りたいという欲求が生まれてきたようにみえます。今まで既存の国際秩序を形作ってきたルールに適応して、賢いゲームプレーヤーとなるという方針から、自らがルールメーカーになる考え方に変わってきているというのが現状なのだと思います。

そこでの問題は、中国が構築したい国際秩序と既存の国際秩序は、どのような折りあいがついているのかが見えてこないということです。外交政策決定サークルに近いと目されている中国の元外交官は、「既存の国際秩序は中国を受け入れていない」という国際情勢認識を示しています。では、「既存の国際秩序」とは何かと言えば、それは三つの要素によって形作られていて、第一は普遍的価値、第二は米国と同盟国との間に締結している同盟関係という軍事的な相互協力の枠組み。そして第三が国連だと。中国は国連を中心とした国際秩序には帰属意識を抱くことはできるが、最初の二つについては帰属意識を持ってない、というのです。だから、これから中国が目指す秩序というのは国連を中心とした秩序だということになるわけです。しかし、こうした中国の国際秩序に対する認識を説明されても、他国は中国の国際秩序観には共鳴できないでしょう。他国に対する説得力はないでしょう。中国自身がどういう国際秩序を描いていて、どのようなグローバル

ル・ガバナンスを考えているのかという発信は弱いというのが現実でしょう。

李 今の加茂先生のご発言を受けての感想ですが、基本的に私は加茂先生のおっしゃられたとおりだと思います。おそらくG7を中心とする国際社会が中国を見る目と中国自身が国際社会を捉える視点とはある種のズレと言いますか、問題意識が異なっているように思います。中国の外からすれば、中国はG2の一翼であり、やがてもしヘゲモニーを取るようになったら、国際社会がどのようになっていくのか、というところに関心があるようです。それに対して中国は、例えば、「中華民族の偉大なる復興」というスローガンに象徴されているように、中国自身が発展し続けることに関心があるように思います。実際、「偉大なる復興」とは具体的に何を意味するのか、そのビジョンは必ずしも明確ではないと思います。それに対して、中国の発展は過去の歴史に対する克服という点では明確に意識されていると思います。つまり、近代の負の歴史というコンプレックスを乗り

越えていくという意識がまだ強く働いているように思います。

一方、グローバルな大国として国際社会でどのように振る舞っていくかということについては、必ずしも明確なビジョンを持っていないのではないかと気がしています。今の米中対立のなかで、中国は国際舞台で色々な局面で強硬な姿勢をとっているように映るのですが、視点を変えてみれば、負の歴史を克服するためという意味では、非常にディフェンシブな発言をしているのではないかと思えます。現行のルールに不満を持ち、ルール作りの場に加わる意思は明確ですが、進んで新しい国際秩序を形成していくことにまだ心の準備ができてないし、ビジョンも持っていないのではないかと思えます。強硬のようディフェンシブな発言、つまり外からの批判にどのように答えていくのか、あるいは反批判していくのかに終始しているのは、その裏返しではないでしょうか。

言がありましたので、補足の何か具体的な話があればお伺いしたいと思います。

堀口 補足というよりはこれまで先生方のお話を伺ってとても勉強になりました。先生方からの共産党のそういった力がとても強硬になっているという点については、最近の香港での事件があります。特に日本では強い中国というイメージを焼き付けられるような報道が多いのですが、私は今後また揺り戻しといったものが来るのではないのかなという気がしています。何故かと言いますと、以前ウィットフォーゲルという人が『東洋的専制主義』という本を書いており、その中でどういうことを言っているのかというと、私自身が一番印象に残っているものに彼が使っている「行政収益通減の法則」というものがあります。簡単に言えば、いかにコストを抑えながら統治を合理的に進めていくのかというようなことを言っております。そのために、先ほど李先生もおっしゃっていたように、地方においては地方官であるとか有力者であるとか、そういった人たちに地方の統治

を任せるといふ形で、国家と地方、あるいは有力者がゆるい形で繋がっていくような統治というのが大中華であり、これまでの歴史的な中国の動きというものを安定化させてきたというような分析を

ウィットフォールゲルがしております。そういうことがもし現在も有効だとすれば、私は今後中国のGDPが当然増加して国家財政に反映されると思うのですが、かといって余計な財政支出をどこまで拡大していくのかというのはこれまでの歴史とか今取り上げたウィットフォールゲルの分析などを参考にすれば、多分地

方とか国内の統治にそれほどお金をかけていくのか、あるいは共産党の力を強行に出していくのかというのは難しいような感じがしております。

先ほどの李先生にしても、佐藤先生もおっしゃっていましたが、中国がグローバルに覇権をとるイメージというのは逆にあまり強くなって、国内での経済運営というものをいかに安定的に推移していくのか、あるいはさせていくのかという方向に関心が向かわざるを得ないのかなというように私は中国の動きを見っております。

## ガバナンスと民主化、今後の展望——アカウンタビリティをめぐって

唐 最後になりますが、ガバナンスと民主化の問題について議論できればと思います。

この秋一〇月に、共産党にとっては節目の大会、第二十回全国大会を迎えます。ガバナンスの視点から考えて中国でよく言われている習近平新時代の特徴と今後の展望について先生方からご意見を

お伺いしたいと思います。

李 ガバナンスと民主化について議論をする前に、そもそも民主化というのは何を意味するのかを確認することが必要かと思えます。まず宇野先生にデモクラシーについて語っていただき、そこから議論を広げていただろうでしょうか。唐 そうですね。まず最初に宇野先生に

基礎的な民主化の概念についてご説明いただければと思います。

宇野 ここで話が飛んでくるとは(笑)。私は最近、『民主主義とは何か』(講談社、二〇二〇年)という本を書きました。そこで、古代の直接民主主義と近代以降の議会制による間接民主主義を両方も民主主義と言うけれど、そもそもまったく異質なものであるという点を強調しました。市民が直接、政治に参加して、自分たち自身で決定したのだから、決まったことには自発的に従う、責任も生じるというのが本来の民主主義の姿です。これに対し、近代に生まれた議会制民主主義とはそれは別であり、まったく別の起源を持つ。議会制の起源は、ヨーロッパの中世封建社会の身分制議会です。これを国民の代表と読み替えることによって民主主義に引きつけたのが議会制民主主義です。

その意味で言うと、今の中国において、政党間の多面的な競争を伴う議会制民主主義を直ちに実現するのは難しいだろうと思います。それでは、人々の直接

的な政治参加とは言えば、これもやはり  
厳しい状況にあります。先ほどからの議  
論を聞いてみると、色々ところで多元  
化の動きが起きていて、それに対応しよ  
うとする中国共産党の動きがあるもの  
の、民主的な政治参加を応援する、さら  
にはそれを受けて統治システムを改革す  
るという方向に向かっているとはとても  
言えない。まったく樂觀できないという  
結論になると思います。その意味で言え  
ば、直接民主主義においても間接民主主  
義においても希望がないという話になる  
のですが、私はこの点に関して、フラン  
シス・フクヤマの『政治の起源』（講談社、  
二〇一三年）という本を思い出します。  
フクヤマは政治の発展に三つのメルク  
マールを見出します。一つは国家の発  
展、もう一つは法の支配、三つ目が民主  
的アカウンタビリティです。中国は、国  
家は発展しているが、法の支配の概念は  
極めて弱い、民主的アカウンタビリティ  
も弱いとフクヤマは結論づけています。  
おそらくこれからの中国の課題という  
は民主的アカウンタビリティの向上なの

ではないでしょうか。なぜこういう政策  
決定したのかをきちんと説明する、人民  
の理解を求める。そのためには社会の側  
から意思決定者に圧力をかけないといけ  
ないわけです。なぜそういう決定をした  
のか、きちんと説明しろと突きつけない  
限り、為政者は答えられないものですから。  
その意味で言えば、今の中国においてま  
ず求められるのは、なぜこのような政策  
決定をしたのかについての説明責任を、  
中国共産党なり国家の統治エリートなり  
に課していくことでしょう。これが一つ  
大きな重要なポイントであると思います。  
今後、政策決定過程の透明化や説明責  
任の徹底をどれだけ実現していけるか  
が、現在の中国を見るうえで重要な課  
題だと思えます。そのうえで直接的な政  
治参加の拡大であるとか、複数政党制に  
よる政党間競争といった課題も、将来的  
には課題として浮上してくると思いま  
す。けれども、まずは民主的な説明責任  
をどれだけ共産党や政府に課すことがで  
きるか、あるいはそれに対して中国共産  
党のほうでそういう改革を進めていくか

が、大きな鍵になるのではないかと思  
います。  
唐 中国で共産党はよく「協商民主」を  
唱えています。その点について加茂先生  
はどのように考えていらつしやるので  
しょうか。  
加茂 協商民主という概念には、比較  
的、長い歴史があります。中国共産党の  
歴代の指導部は、天安門事件以前の一九  
八〇年代から一貫して、経済発展ととも  
に社会が多様化してきたことを踏まえ  
て、政策決定過程に如何に民意を反映さ  
せるか、多様化する民意をどうやって把  
握するのか、を政策課題に位置付けてい  
ました。この試行錯誤を通じて導き出さ  
れた考え方が協商民主です。  
協商民主のなかには、政策決定者によ  
る説明責任、つまりアカウンタビリティ  
という考えはあります。とはいえ現実  
には、政府が多様な利益集団の利害を調整  
できるような中立的な存在だったかと言  
うと決してそうではありません。やはり  
中国の地方政府は、自らの管轄地域の経  
済発展のために管轄地域内の企業活動を

積極的に推進させようとするなど、中国の経済活動において中立的な存在ではなかったわけです。その意味では、アカウンタビリティは非常に限定的であつたといえるでしょう。これからの中国は、従来のような右肩上がりの経済発展を見込むことはできません。経済発展の果実だけでなく発展によって生じたコストを関係するアクター間で如何に分配、共有することが求められる時代に入っていきました。そうであれば、分配者である政府の判断を利害関係者に納得してもらうために説明をすることがますます求められるでしょう。そこに一党支配の正統性が存在するはずで

す。従来、共産党にとって、アカウンタビリティはあまり馴染みのない概念だったかも知れません。共産党は馴染みのない概念を組み込んだ政治を行う必要がでてくるでしょう。アカウンタビリティという言葉は、二十回党大会に限らず、その先の中国政治を理解するうえで非常に重要なキーワードになると思います。しかし「共産党はこうした期待に応えること

ができるのか」と問われれば、私の答えは「難しいんじゃないのか」です。現在の指導部のガバナンス観のもとでは難しいでしょう。

唐 加茂先生、ありがとうございます。

ではこれと関連して中国の民主主義について、最近、新華社が二〇二一年一月七日に日本語のサイトに一つの記事を載せました。その記事によれば、新華社のシンクタンクが最近、「全人類共通価値の追求と模索——中国における民主主義・自由・人權の実践」というレポートを発表したわけですが。レポートでは、「中

### ガバナンスの正統性——ナシヨナリズム、経済成長、そして法治

遠藤 今までの話を伺って中国共産党が経済成長を中心に行っているということだと思います。そのために安定した環境を必要としつつも、経済的には人口ボーナスもなくなり見通しも暗いなかで、かなりのところ統治に将来的には厳しい状況があるという認識なのだと思います。そのなかでガバナンス論というのが正統性

の民主主義は選挙ではなくガバナンスを中心としていることから、経済の急速な発展と共に社会の長期的な安定を維持するという、世界で最も安心感のある国の一つとなっている」と指摘しました。またもう一つ指摘しているのは、「中国はすでに国家統治体系（ガバナンスシステム）と統治能力の現代化という新たな目標を確立して」、今後はこの「民主主義発展のガバナンス志向を一層強化」していくことだということです。このような中国側からの論点について先生方はどのように評価しているのでしょうか。

論になっていて、正統性の根拠が多分ナシヨナリズムともう一つがパフォーマンス、つまり経済成長というパフォーマンスです。この二つが、自分たちが支配を継続する正統性の根拠であって、経済成長を引き続き実現することができるとは共産党だけであり、これまで西洋の支配から中国を解放し、そして小康社会まで

実現してきたのも共産党である、そういうパフォーマン스에こそ私たちの正統性の根拠があるということを超外に向けて一生懸命アピール中なのだと思います。しかし、それは、我々は強くなつたぞというアピールであるというよりは、むしろ実際には正統性に相当強い危機感を持つているからこそ正統性の根拠の部分をもう一度整理し直さなければいけないという意識のあらわれなのではないかと私には見えております。

また歴史決議というのもそういう意味合いで我々が実現してきたものをこれからもやっていくという意味で発せられたものなのかなと私には見えています。つまり、人民が個人でより良く個性を実現していくための環境を整えることが中国の社会ではないということが裏のメッセージとしてあり、むしろ国全体として経済のパフォーマンスが良くなつていて、より良い生活水準を実現しているのは共産党だけであり、技術革新にお金を集中して投下できて、そういうことを実現できるのも共産党だけだから、私た

ちの支配を続けていく価値があるということを中心張しているように見えます。それは多分、将来の見通しですけれども、技術革新においてそういうやり方がプラスに働くのかというと、そうではないのではないのかと。

例えば中国では現在、格差是正のために色々なところでお金持ちを罰するようなことをやっています。それはある意味、中国共産党がフェアネス、公正を実現していることのパフォーマンスであると思いますが、次の時代の新たな技術を開いていくための人材とか能力を各自が自由に發揮できるように状態を必ずしも今のままで作れるとは思えません。今も一生懸命やっているガバナンス改革、正統性論は長い目で見ると技術革新の芽をむしろ阻害していくような要素になっていくのではないか、その意味では中国共産党が狭めに設定している正統性の根拠自身も実は今のやり方では持続できないのではないかというのが私の感触です。李 今の遠藤先生のお話と重なる部分があるかと思えます。まず宇野先生に話し

ていただきたいとご提案したのは、中国の民主主義について議論するときに、まず民主主義とは何かという議論をしなれば、最初から議論が拡散してしまうのではないかと思つたからです。議会とか政党政治とかを基準にして測ると、多分、中国は長期的に見ても民主化という可能性はないと思います。

先ほど宇野先生の話の中に出てきた言葉ですが、「圧力」に注目したいと思えます。アカウンタビリティは圧力がないと、権力者が自ら進んで説明しません。つい最近、コロナ感染が広がったことで西安市ではロックダウンが実施されたのですが、そこで起きたある悲劇がSNSを通して全国的に伝わり、厳しい批判を招きました。ロックダウンの中で、ある妊婦が緊急に診察してもらわなければならなくなり病院に駆けつけたのですが、病院側は、妊婦もつているコロナに感染していないということを証明する健康コードの有効期限が切れていることを理由に、規定に基づいて、どうしても中に入れてくれませんでした。そのせいで赤

ちゃん命が守れなかったという悲劇です。これに対して、SNS上で怒りが爆発し、厳しい批判が沸き上がりました。昨日の中国のニュースで見ただけですが、衛生行政の責任者が頭を下げて謝罪しました。日本では何かの不祥事が起きたら、責任者がテレビで謝罪するシーンをよく見るのですが、中国では政府の責任者がこのような形で陳謝するのは、私は初見です。その後、副総理も出てきてこの件について言及しました。何を言いたいかといいますと、圧力の重要さということ。不満の声が溜まっていて、それはやがて権力者に対する大きな圧力となり、権力者が結局、そこから逃れられなくなつたのです。その意味では、社会という「下」からの圧力をいかに形成し、合理的な形で働かせるのがこれからの中国の民主化の一つのキーポイントになるのではないかと思えます。

一方、「圧力」のことを国家もよく理解しているように思えます。国家はよく安定維持という言葉を使っているのですが、それは社会からの圧力をよく認識し

ているからにほかなりません。この場合、圧力は主として格差問題という形をとつてあらわれます。国家はこれを至上課題としてとらえており、何とかこの圧力を緩和し解消しようとしてきました。経済が上手くいっている場合、分配や社会保障を通してある程度解消できます。実際これまで中国の基層社会を回ると、経済的に最も厳しい人たちが口をそろえて、今の生活は昔よりはるかに良くなっています、政府の政策は良い、と言っています。つまり、最も不満が溜まりやすい階層を国家が社会保障を充実させるなどの措置を通して安定させているのです。中国の党や国家の強靱性とよく言われていますが、私は強靱性はこういうところに求められると思えます。

しかし、遠藤先生がおっしゃられたように、これは持続的なものではないでしょう。経済発展はいつまでも続くわけではないからです。いつかもし経済が躓いて経済的に不満をもつ人たちに十分に応えられなくなつたらどうするのか。その時に中国共産党が本当に危機に直面する

ことになると思えます。「下」からの圧力が不規則な形で爆発すると、党や国家にとつて極めて危険なことになります。したがって、圧力は国家と社会両方にとつて異なる意味において極めて重要な課題だと思えます。社会にとつて、圧力が国家のアカウンタビリティを引き出すポイントになります。一方の国家にとつて、圧力が不規則な形で爆発することを避けるため、公正・公平のメカニズムの創出が重要です。その場合、政治権力に対する監督システムの形成と、圧力が不規則に爆発するのを避けることとの、どちらにとつても、圧力が制度の枠組みの中に組み込まれ、合理的なものにすることが重要です。そして、それはやはり *rule of law* の意味での「法治」という方法しかないと思えます。

唐 李先生、どうもありがとうございます。李先生がおっしゃったことは私も同感です。権力をいかに監督するのか。これは様々な領域において政治システムのにしてもそうですし、私の専門分野の経済領域もまさにそうなのですよね。監督メ

カニズムがあまり健全に確立されていないところ、結局は共産党の規律委員会が前面に出てしまっているということになっていっていると思います。これからの中国は、今回のコロナの影響でやはり経済成長をこれ以上に持続的に発展することは不可能な部分もあるわけですから。今までは経済が右肩上がり、民衆の不満とかも何とか和らげることができて、ある程度うまく対処したと思います。これから徐々に経済が悪化したら、特にゼロコロナ戦略がこれから失敗するという方向性も見えてきて、サプライチェーンに関して中国経済だけではなく世界経済にも悪影響を与えていくなかで、中国は今後どのように国内問題を解決していくのかと。色々な矛盾を抱えているわけですよ。これらの問題にどう対処していくのか。先生方のご意見をお伺いしたいと思います。

江口 宇野先生がご指摘されたアカウントビリティについて、今後の中国の民主化の動向を考察するうえで一つの重要なメルクマールを提供していると思いまし

た。また、加茂先生もご指摘されたように、現在の習近平指導部の動向をみた場合、民主化の行方に関しては悲観的に捉えざるを得ない現実があることも事実です。ただ、私としてはこの問題を考える際、改革開放期のグローバル化に起因する社会の流動化、多元化といった中長期的な社会変動が既存の政治体制の間に矛盾をもたらす側面に注意を向けたいです。つまり、この観点からみると、党和国家による上からの一元的な統治だけでは限界があり、それゆえに中国の民主化の行方、より現実的には「脱権威主義」の道程もあり得るのかという問いかけを分析の射程にいれることが重要ではないでしょうか。

この点について、基層社会に照らしみると、先ほど李先生、唐先生からも言及された新型コロナウイルスの蔓延防止の対策と住民の反応は興味深い事例を提供しています。今回の新型コロナウイルスの蔓延防止対策で発揮した社区では、党支部、居民委員会により住民の移動をコントロールした一方、グリッド

管理では WeChat などのアプリを多用して、彼らの生活の不安をフィードバックすることも行われました。これは、社区におけるガバナンスが、党・国家と社会との双方向的な関係性に基づいて構築され、そのなかでアカウントビリティが欠かせない要素となっていることを示唆し、党・国家による上からの一元的な統治を制約していることを示しています。

ただし、このアカウントビリティは、人々の不満や意見を民主的な制度を介して反映させたものではありません。むしろ民主化を回避しながら党・国家と社会をつなぐ回路が新たに作られているとも捉えられます。このような動向は、民主化の契機を後退させるだけでなく、むしろ権威主義的な統治の新たな手段を提供することにも転化することを意味しています。また、この種のアカウントビリティは住民の私的な不満を解決することについては有効である一方、社会が大きく変化するなかで公共空間そのものを変え、問題については閉ざされたままです。今後中国も日本と同様に少子高齢化をはじめ



めとする困難な社会問題に直面することが予想されるなか、公共空間の再構築にかかわるアカウンタビリテイがより一層求められ、民主化を回避し続けることが果たして可能なかどうかが問われることもあるのではないだろうか。

また、脱権威主義の道程をみる場合、社会集団、階層の関係性の変化に目を向ける必要があります。改革開放期を通して、さまざまな社会集団が生まれ、社会階層も分化しましたが、この恩恵を受けた企業家層、中間層は、従来予想されたような民主化を促す社会勢力にはならず、むしろ党・国家と保守的な同盟関係を結び、現在の中国の政治体制を支えています。これらの関係は、おそらく短期的に変化することはないでしょうが、中長期的な視点から変化がみられるのかどうかを注視しなくてはなりません。

最後に、現在の国際政治の場裏において、民主対専制という対立の構図が明確化しつつあり、それが今後の中国にどのような影響を与えるのかという問題もクローズアップされるようになりました。

特に二〇二一年一二月には米国のバイデン大統領の呼びかけで民主主義のためのサミットが開催され、その直前には、中国も、権威主義体制と規定されることに反論して、「全過程人民民主」という中国式民主を提起しました。民主主義をめぐるそれぞれの主張は、民主主義が国際政治における正統性の根拠として共有され続けていることを証明する一方、国際

## 未完のガバナンス

宇野 諸先生のお話を伺って大変勉強になりました。先ほどの遠藤先生のお言葉を借りるとすると、国家の正統性について、中国共産党の場合は経済成長が一番大きかったが、今後はもはやあまり期待できない。もう一つはナシヨナリズムだが、ナシヨナリズムというのは諸刃の剣なところがあつて、中国共産党にとって危険な部分もある。そこで、今日お話がずっと出てきたガバナンスなのだと思います。中国共産党としても、堀口先生のお言葉でしたか、「統治のコスト」とい

政治における価値観をめぐる対立の激化は、必然的に国内政治にも影響を与えると思われまふ。中国が唱える「全過程人民民主」は、党の領導に基づく民主主義を指していますが、国際政治の動向が、国内政治におけるアカウンタビリテイの制度建設にいかなる影響を与えるかも考えていかななくてはなりません。

うのはあるわけです。これだけ多元的なアクターが出てきた時に、それを全部いちいちコントロールしていたら、コストがかかってどうしようもない。ならば、なるべくルールや制度、あるいは法に基づく統治、どちらかと言うとそちらのほうにスタンスを移していきたい。ルールによる支配に正統性を求めたいというのが、中国共産党の中に意識としてはあるのでしょうか。そこで出てくるのが、ガバナンスという言葉だと思います。しかしそれがどうもあまり上手くいってないの

ではないか、というのが今日の議論の一つの結論です。

ここにはやはり一つのアイロニーがあります。ルールメイキングとは誰のためにあるのか、という佐藤先生のお言葉がありました。ルールメイキングは、本来プレイヤーのためにあるのですよね。色々なプレイヤーが、そのルールだったらその下でやれると言えることが肝心です。プレイヤーのためにルールはあるのですが、中国の場合、共産党のためにルールを作りたいという部分がどうしてもあります。結果として、中国共産党が果たして本当にルールメーカーとして上手くやれるのかと言うと、やはりどうしてもそこに疑問が残る。

そもそも法の支配というのは為政者自身をコントロールするためのものです。統治を行うもののさらに上位に法があるというのが本来の法の支配です。中国共産党的にはそれは飲めないわけですね。中国共産党よりさらに上位の法があるとは言いたくない、認めたくない。あくまで自分たちがルールを作りたい、法

を作りたい。ここにある種の矛盾があると思うのです。冒頭に申し上げたとおり、ガバナンスというのが今の中国に上手くあてはまるかと言えば、やはりどこか矛盾があります。非国家的主体による水平的なネットワークを通じて、ルールによって秩序を生み出すというのがガバナンスの要点です。ところが、中国共産党はルールを自分たちで作りたい、自分たちの目的に合わせて作りたいということになると、それは本当の意味でガバナンスにならない。そこにやはり大きな矛盾があります。中国共産党をも律するような上位の法の支配が実現できてこそ、その下において中国共産党は自らの正統性をきちんと説明しなければならなくなる。民主的アカウンタビリティの話も出てくると思うのです。ここに最大の課題があるわけです。ですので、ガバナンスによって、言い換えれば法やルールによって統治を行おうという問題意識は、中国共産党もかなり意識していると思うのですが、そのルールを自分たちの目的で作るといふ発想をどこかで乗り越えら

れない限り、本当の意味でガバナンスによる秩序形成はできないのではないかと。これを上手く乗り越えていけるかどうか、本当の意味でのガバナンスを中国が実現できるかにかかっていると、私は受け止めました。

唐 宇野先生が総括して下さい、ありがとうございます。色々勉強になりました。他の先生方、今の宇野先生のお話と関連して補足的な意見があればどうぞ。堀口 はい。簡単に補足させていただきます。

誰のためのガバナンスなのかというところで、佐藤先生が良い提案をされて、宇野先生からもまとめのお言葉をいただいたんですが、基本的には共産党のためのそういう法体系、制度というものを国民は見据えているような感じがします。これは私自身、農村とか地方などでずっと二〇年以上フィールドワークして感じたことですが、そういう制度が自分たちのためにならない、自分たちの生活に必ずしも繋がっていない、そういうところ、先ほど李先生からも意見があり

ましたように、共産党と地方の政府有力者との認識のずれというものが常に存在しています。それを埋め合わせるために、地方の有力者、住民が社会的な勢力

を作ることに、利益の配分とか意見の表明というものを可能にしてみました。それが、中国における民主化、すなわち西洋型の民主化とは違う中国型の民主化というものが実態として存在している

ために、国家の権威と地方の住民の生活とのずれというものを埋め合わせできたのだと思います。そういう均衡のなかでこれまで中国という国がまとめられてきたのですが、中国が経済的、政治

的、そして国際的に力を強めているなかでそういったバランスが崩れつつあるのかもしれない。それをもう一度再編していくというような流れに、今あるのかなという気がしておりますので、将来的にはそれをIT技術などを使って解決していくのか、あるいは無政府主義的な、また別の形で解決していくのか、色々な方法があると思うのですが、そういう意味では中国の国家と社会のことを

研究していくのは今後とても重要な局面に差し掛かっているのではないかと考えています。

加茂 宇野先生が最後におっしゃられた「共産党は、自身を律することができるとあるルールを作ることができるのか」という話に関連して発言させていただきます。

近年、共産党は自分たちの民主とは何か、を検討し、整理してきました。その議論のなかで共産党は、西側諸国の民主主義を「選挙民主」といい、自分たちの民主主義とは異なるものだと整理しています。「選挙民主」とは政権を獲得するための民主主義であって、中国は一九四九年の時点で、この問題は片付いているというのです。「人民の選択」によって中国共産党の執政党としての地位は確立しているのです。「選挙民主」という概念は中国の民主主義を理解するうえで当てはまらない、というのです。そして今、

中国で行われている民主主義を「協商民主」や「全過程人民民主」という概念を使って説明しています。政策過程に多様な民意を反映させること、が民主であり、中国ではそれを実現しているというのです。このように中国共産党が自分たちの民主主義は「選挙民主」とは違うのだという説明をしている限り、共産党は自らを律するようなルールを作ろうという発想に至らないだろうと考えます。情報通信技術が発達してデジタルガバメントが進化し、統治の効率が向上し、また政府の機能が拡充しても、共産党は自身の上位にあるルールを作ろうという動機は芽生えないでしょう。これは悲観的な見通しです。

唐 ありがとうございます。大体、議論は尽くしたと思います。最後に、この共同研究プロジェクトを代表して、江口先生、どうぞ総括発言をお願いします。江口 本日の座談会では、ガバナンスという概念を通して、中国共産党が抱えている問題群の一端を多角的に考察することができ、大変啓発されました。特に今回は、中国研究者だけでなく、西欧政治思想、国際政治学などをご専門とされる先生方も加わることにより、中国が直面

している課題の固有性、比較考察から導き出される一般性の両側面を俯瞰する貴重な機会になったと思います。中国の存在感が国際社会で増すなかで、このような対話が今後より一層求められるのではないかという感想を持ちました。ありがとうございました。

(二〇二二年一月八日オンライン開催)